

平成 30 年度第 1 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事録

日時 平成 30 年 9 月 18 日 (火) 16:00~18:15

場所 小笠原世界遺産センター / 母島村民会館 / 関東地方環境事務所

議事次第

- (1) 世界遺産管理に係る主な取組状況・予定について
- (2) その他、報告事項

資料

- 資料 1 - 1 世界遺産管理に係る主な取組状況
- 資料 1 - 2 事前にいただいた質問への回答
- 資料 2 管理計画概要版
- 資料 3 - 1 西之島の価値と保全等に関する検討について
- 資料 3 - 2 西之島の価値と保全等に関する検討フロー
- 資料 4 IUCN による World Heritage Outlook 2 の報告
- 資料 5 国指定小笠原群島鳥獣保護区の更新作業について
- 参考資料 1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
- 参考資料 2 平成 29 年度第 2 回小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議議事録
- 参考資料 3 今年度の会議スケジュール
- その他資料 海鳥繁殖地の復活:父島南崎のカツオドリ(自然文化研究所 当日配布資料)

協議結果概要

会議は公開で行われた。

主な意見は以下のとおりであった。

(1) 世界遺産管理に係る主な取組状況・予定に関して

<オニヒトデ対策>

- ・ 小笠原諸島では、これまでオニヒトデを見かけることはめったになかったが、二見港で多数確認された。ダイビング関係の方々と協力するなど、行政と地域が一緒になって取り組んでいくべき課題であり、早急に対策を進める必要がある。

<有人島でのネズミ対策>

- ・ 集落・農地でのネズミ対策は、カゴ罠の貸し出しだけでなく、捕獲したネズミの処理まで支援する必要がある。また、行政連絡会では、こういった村民の意見も取り上げて協議するべきである。
- ・ 有人島から無人島への人の移動もあるため、有人島のネズミ対策は重要である。根絶は難しいかもしれないが、低減化で終わってしまえばいずれまた増えてしまう可能性がある。10 年、20 年後に同じ議論を繰り返すことのないようにしたい。
- ・ 現在のネズミ対策は、費用対効果が良くないと感じる。行政事業は国民の税金が使われているということも踏まえ、これまでの実績を活かしてより効果的に対策を進めてほしい。
- ・ ネズミ対策は、集落・農地ではなく、有人島の単位で対策を検討するべきである。有人島のネズミ対策に関する成果目標や中長期プランを立てた上で、各機

関、地域参画団体がそれぞれできることについて、協議する必要がある。

<希少種保全のためのノネコ対策>

- ・ 母島の集落では、現在すでに高頻度でノネコが確認されており、不安である。
- ・ 母島のノネコは、予算や技術面での課題により、急激に捕獲を進めることはできないが、保全対象種の状態をモニタリングしておくことは重要である。
- ・ 今の方法では予算や技術面で課題があるならば、殺処分という方法も考えなくてはならないのではないか。
- ・ 小笠原におけるノネコ対策は、殺処分しないという前提の下に進めてきた。こうした背景や経緯を踏まえながら、情報の共有、議論を続けていってほしい。

<母島での世界遺産センター開設について>

- ・ 様々な課題や障壁があるならば、課題の具体的内容や解決方針を示してほしい。母島としてはこれ以上「検討中」と言われるのは限界である。（管理機関より「ここ2~3年のうちに方向性は提示できるよう、検討を進めているところ」と回答）

<地域連絡会議の議論について>

- ・ 具体的に困っている状況を皆で共有して、地域の知恵で課題解決の方策を探るといった議論の方向性にできれば良い。

(2) その他、報告事項に関して

- ・ IUCN の Outlook2 については、日本から IUCN へ報告した内容と、全文和訳も示してほしい。
- ・ 国指定鳥獣保護区の管理については、環境省から東京都へ文書で正式に管理依頼をするなど、東京都の機動力を活かした運用を検討するべきである。
- ・ 西之島の件も、東京都や小笠原村、地域との調整が必要になるだろう。西之島に関する検討委員会では、単に法的な整理をするだけでなく、管理の運用を見据えた検討を進めるべきである。
- ・ 西之島については、「科学的価値」の整理より前に、「社会的価値」の整理が重要ではないか。
- ・ アフリカマイマイの増殖について、対策を検討するべきである。一度低減化したにもかかわらず、また再増殖しており、脅威を感じている。
- ・ 休日も対応してもらえる遺産管理窓口が必要である。問合せ内容を記録し、こうした会議の場で共有することも有意義である。
- ・ 世界遺産の顔である南島の管理者、管理方針は、明確にしておく必要がある。
- ・ 地域連絡会議は、管理機関の取り組みについて報告、連絡調整を図る場として必要であるが、加えて地域の課題解決の場となるよう、要綱の書き換えをお願いしたい。
- ・ 管理機関の説明として「検討する」という言葉はできるだけ使わないでほしい。検討中ならば、せめて検討の方向性や検討期間を示してほしい。

傍聴者からの意見は以下のとおりであった。

- ・ 会議に出席していない関係各課への情報共有、連携をより強化してほしい。

議事録

関東地方環境事務所・田村次長から挨拶

- ・小笠原諸島世界自然遺産は、登録から7年が経過した。昨年度はこの地域連絡会議において、管理計画の改定について検討・議論を行い、新たな計画が策定された。このことは大きな成果であり、この場を借りて改めて感謝申し上げます。
- ・今後、この改定された管理計画やアクションプランに基づき、事業や対策を行っていくこととなるが、管理計画にも盛り込まれたとおり、みなさんと目標を共有しつつ、相互に緊密な連携や協働を図り、体制の強化を目指したいと考えている。引き続きご理解、ご協力をお願いしたい。
- ・また、本日の会議資料にもあるとおり、絶滅危惧種のアカガシラカラスバトや一部の植生では回復傾向が見られるなど、着実に成果が上がってきている。一方、陸産貝類や固有昆虫の保全のための外来種対策など、引き続き検討や対策の強化を図らなければならないものもある。
- ・環境省の世界遺産センターは、この5月で開館から1年が経過した。観光客だけでなく、島民の方々にもお越しいただいているが、小学校と連携した取組や普及啓発のイベント等を実施し、より世界遺産の価値を伝える工夫をしていきたいと考えている。
- ・本日は、世界遺産管理に関わる主な取組状況について、情報共有、意見交換を行い、各参画団体の皆さんと考えや方向性を整え、連携を深める場としたい。ご意見、ご提案をよろしくお願い申し上げます。

小笠原村・森下村長より挨拶

- ・本日は、平成30年度第1回地域連絡会議にお集まりいただき感謝申し上げます。
- ・今年は、小笠原諸島が日本に返還されて50年という大きな節目を迎えた。6月下旬から7月上旬にかけて父島では式典、母島では式典セレモニーが行われたが、内地からも多くの来賓に出席を賜り、盛大に挙行することができた。関係団体、関係機関の皆さまのご協力に対し、この場を借りて御礼申し上げます。
- ・先日9月5日には、エクアドルの大統領が来日し、安倍総理大臣との晩さん会に私もご招待いただいた。50周年記念事業の一環として、エクアドルの子どもたちが3月に来日し、この会場(世界遺産センター)で、テレビ会議を通じて皆さんと交流を図っていただいた。また8月には、小笠原の子どもたちがガラパゴスを訪問し、交流をしてきたところである。このようなご縁から、日本とエクアドル外交樹立100周年の晩さん会にご招待をいただいた。
- ・晩さん会では、安倍総理大臣、エクアドルの大統領を交えて話をさせていただく機会があった。何よりも未来のある子どもたちの交流をということで、エクアドルの大統領からは、小笠原とガラパゴスを中心に、今後も継続的に交流をしていきたいという話をいただいた。皆さんにも50周年記念事業を通じて報告できると思うが、こうしたご縁を活かすことができると考えている。
- ・小笠原村では村制確立以来、「人と自然が共生する村づくり」を基本理念に掲げているが、これまで育んできた歴史、文化、そして世界の宝として認められた豊かな自然を子どもた

ち、後世に引き継ぐ責任を改めて感じた。ガラパゴスとのご縁という、私たちにも改めて大事な価値を認識させてもらった。

- ・ 遺産価値の保全管理にあたっては、管理機関と地域連絡会議構成団体、科学委員会との連携を密にしていくことが重要だと考えている。皆さん、共に課題解決に向け着実に進めていけるよう、本日の議論もよろしくようお願い申し上げます。

(1) 世界遺産管理に係る主な取組状況・予定に関して

資料 1-1 に基づき環境省小笠原自然保護官事務所・菅野、小笠原村環境課・岡島から説明を行った。

小笠原自然文化研究所から補足説明（その他資料：海鳥繁殖地の復活：父島南崎のカツオドリ）を行った。

資料 1-2 に基づき環境省・菅野から説明を行った。

説明に対し、以下の意見交換及び質疑応答があった。

- ・ 堀越（IBO）：資料 1-2 の No.6 について、小笠原諸島に長く住んでいる方はご存知のとおり、小笠原諸島ではオニヒトデを見かけることはめったになかった。それが、海域公園地区（自然公園法）に指定されている父島二見港で多数確認されたということは、非常に大きな脅威ととらえている。昨年度、環境省で調査をやっていただいているので、今年度はできるだけ早く対策を取ってほしい。小笠原諸島は海域が広く、事業の中で全海域をモニタリングすることは不可能に近い。ダイビング関係の方々と協力するなど、行政と地域が一緒になって取り組んでいくべき課題だと思う。当団体でも民間の助成金に応募しているが、できるだけ早く手を打つことが大切だと思う。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：現在、母島の海域水温計測業務を実施しようとしているが、その業務に合わせて、請負業者の自主事業としてオニヒトデの生息状況を確認したいと話が出ている。こうした取組を広げていければと考えている。
- ・ 安井（小笠原野生生物研究会）：資料 1-1-1 について、以前民家でネズミが確認された際、行政間の連絡調整が必要ということで、平成 27 年度に行政連絡会が立ち上げられたとのことだが、この行政連絡会で何か決まったことはあるのか。
- ・ 岡島（小笠原村）：この行政連絡会は、各関係機関の連携を深めるための調整を行うことが主目的で、各機関のネズミ対策の状況について共有している状況である。今年度であれば、関係機関の皆さんと協力、連携して一斉防除を実行するための話し合いができればと考えている。
- ・ 安井（野生研）：過去にも話したことがあるが、ネズミのカゴ罠を貸し出したとしても、一般島民は罠にかかったネズミの処理に苦慮している。島民からは、罠にかかったネズミを殺すことが負担、ネズミをどこに処分したら良いのかわからないといった意見が挙げられている。行政がこれら意見への対応を検討しない限り、いくらカゴ罠を貸し出して駆除が進まないのではないかと。行政連絡会でこうした話題についても検討すべきではないか。
- ・ 岡島（小笠原村）：昨年度末に実施した村民向けのアンケートでも、村民自ら捕獲個体の処理を行うことは難しい、というご意見をいただいている。ネズミ対策は、村民の皆

さんと一緒に取り組むべき課題と認識しており、処理方法については今後検討させていただき、うまく進められればと考えている。

- ・ 安井（野生研）：資料 1-1-5 について、資料には母島桑の木山及び兄島滝之浦の写真が掲載されているが、事業実施地はこの 2 地区のみなのか。
- ・ 石田（森林生態系保全センター）：この他の地区でも実施しているが、昨年度実施した地区は、資料に掲載した 2 箇所のみとなる。
- ・ 安井（野生研）：かつて兄島の別の地区でも駆除作業等を行ったが、現在は放置されているということか。
- ・ 石田（保全センター）：兄島については、ご存じのとおり野生研さんに作業していただいております。今年度は森林生態系保全センターとしても植栽を予定している。
- ・ 堀越（IBO）：集落・農地ではなく、有人島の単位で対策を検討していくべきだろう。世界遺産の自然再生としてノネコの捕獲や森林再生など、様々な取組がなされている中で、3 年前くらいから有人島の集落・農地のみならず、山でもネズミが増加してきている。これを受け、過去に村長自ら世界遺産の管理としてネズミ対策を行ってほしい、大河内科学委員長からも有人島におけるネズミの増加は、無視できない問題であるとのコメントをいただいている。一度は環境省の所長が対策を行うと宣言していたが、未だ WG 等は設立されていない。今回、村の事業の進め方はご説明いただいたが、有人島におけるネズミ対策全体の目標やアクションプランが見えない。安井先生がおっしゃったように、行政連絡会が立ち上がり、各機関の役割分担については話し合いがなされたが、その先の目標については検討されておらず、アクションプランも作られていない。新しい管理計画の考え方を踏まえ、ネズミ対策に関する成果目標や中長期プランを立てた上で、各機関、地域参画団体がそれぞれできることについて、話し合う必要があると思う。
- ・ 平賀（母島観光協会）：小環研が提案した資料 1-2 の No.4 と No.5 について、質問したい。ノネコについては、父島での完全排除を目指した後に母島での捕獲の更なる拡充とあるが、全く具体性がない。父島での完全排除に何年くらいかかるのか、母島で捕獲するには何年くらいかかるのか。母島の集落では、現在すでに高頻度でノネコが確認されており、不安である。世界遺産センターについても、何年も前から言い続けているが、未だに回答の結びは「引き続き検討していく」となっている。いずれももう少し具体的に説明してほしい。様々な課題や障壁があるならば、課題の具体的内容や解決方針を示してほしい。母島としてはこれ以上「検討中」と言われるのは限界である。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：環境省がノネコの捕獲事業を開始したのは、父島で 2010 年、母島で 2013 年である。父島への着手が早かったということで、父島で先にノネコの低密度化ができたものの、2014 年にはリバウンドし、以降捕獲数が増加し続け、減少することができておらず、平衡状態にもなっていない。この状況を踏まえ、今年は捕獲圧をかなり強めて対策を行っているが、あと何年で父島のノネコを完全排除できるかといった見通しは立てることができない状況である。ただし、母島では何もしていないというわけではなく、先日説明会を開催したとおり、保全対象種の生息範囲や繁殖地がノネコの生息範囲と重なる南部地域での捕獲は、継続して実施していく予定であ

る。オガサワラカワラヒワが中ノ平でよく目撃されているという声も聞いているが、そうした情報収集を地域の方にも協力いただきながら、管理機関としてできる限りの対策をしていきたいと考えている。また、母島の中北部地域では、センサーカメラの監視を継続しており、アカガシラカラスバトの被害が確認されれば、緊急捕獲を実施する方針としている。まずは父島での完全排除を目指してはいるが、母島でも必要な対策については継続していくことをご理解いただきたい。

- ・ 小西（母島観光協会）：ノネコ対策において、母島を後回しにして良い理由や根拠があるのか。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：環境省の予算にも限りがある。母島はまだノネコの密度が高く、一斉捕獲を行うことは難しい。一方で、父島は一度低密度化できているため、ここで力を分散させずにまずは父島で集中的に捕獲を行い、完全排除をした上で、母島での対策に入りたいと考えている。
- ・ 小西（母島観光協会）：お金がないから母島は後回しということか。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：予算的な制限が大きいということは、後回しにするという表現になってしまうのかもしれないが、母島でも希少鳥獣保護に関する対策はできる限り継続していきたいと考えている。
- ・ 堀越（IBO）：環境省事業でノネコ捕獲を行っている団体として発言する。これまで捕獲して東京に搬送したノネコの頭数は、父島と母島でいずれも大差ない。ただし、結果は大きく異なっており、父島ではある程度低密度化ができたが、母島ではこの4~5年間個体数が全く減らず、母島では、今の方法で対策を継続しても低密度化は難しいという結論に至った。父島と同様に低密度化を図るため、まずは現在対策を継続している南崎で、この2年技術確立を目指しているところである。また、現在すでに年間100頭のノネコを受け入れており、母島で捕獲を始めると受け入れ態勢が破綻してしまうだろう。こうした技術的な課題もあり、まず父島での捕獲を進めているところである。お金があって全てのノネコを引き取ってもらえれば、父島と母島で同時に捕獲をすることは可能かもしれないが、現時点では現実的な話ではないと思う。
- ・ 小西（母島観光協会）：母島のノネコをこのまま放置した場合のリスクが見えない。予算的、技術的にすぐには対策ができないということは理解したが、ノネコが高密度に生息している今の状況を放置して大丈夫なのか、技術的な検討は進められているのか。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：資料 1-1-20 の課題・今後の対応に示したとおり、父島では罟の増設、自動撮影送信カメラの導入、罟や餌の工夫など、いくつかの技術的な試行を行っている。
- ・ 小西（母島観光協会）：母島のノネコを放置した場合のリスクとしてはどのようなものがあるのか。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：アカガシラカラスバトといった保全対象種、希少鳥獣の密度が下がるという懸念はある。
- ・ 小西（母島観光協会）：アカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワが減ってしまうリスクはあるが、現時点ではそのリスクが認められていないから大丈夫ということか。例えば、被害を受けたアカガシラカラスバトが多数見つかったり、ノネコがアカガシラ

カラスバトを食べている写真が見つかったりすれば、一気に話が進むものなのか。

- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：予算的な制限が大きく、すぐに全ての対策を完璧に実施することは難しいが、ハトを襲うノネコが見つければ、ノネコも学習してしまうため、そういったノネコだけを選択的に捕獲する等して、希少鳥獣の保護を図っていくということになるだろう。
- ・安井（野生研）：ノネコをそのまま放置したら、いくらお金があっても足りなくなるのではないかと。やはり殺処分という方法も考えなくてはならないと思う。また、ノネコ対策を全て環境省だけで負担するのは無理があると思う。一部は衛生関係の問題として東京都が負うものではないのか。
- ・葉山（小環研）：行政としての姿勢などを説明いただいて、行政判断で事業を行っている、予算の制約が歴然としてあるということはわかるが、せっきくの地域連絡会議の場なので、具体的に困っている状況を皆で共有して、地域の知恵で課題解決の方策を探るという議論の方向性にできないものか。今、安井先生がおっしゃった話は、そうした地域の知恵の一つ、話のきっかけになると思う。地域からの質問に行政がそつなく答えるだけでなく、地域連絡会議として皆で解決に向けた議論ができるとうい。良い。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：ノネコの捕獲に関して、母島で協力していただけようなことはあるか。ノネコの捕獲から一時飼養、搬出、適正飼養の推進等は、環境省や小笠原村といった管理機関で取り組んでいるところだが、地域の団体として協力いただけることがあれば、この場でも、事後でも構わないので教えてほしい。そういったご提案をいただくことで、地域連絡会議の議論が進むと思うので、よろしくお願ひしたい。
- ・森下村長（小笠原村）：ノネコの問題は、現在のノネコを捕獲してネコ待ちで一時飼養し、里親のもとに搬出するというしくみができる以前の背景・経緯がある。現在のしくみが確立する前、母島で大量に増えたノネコを父島に搬送して飼育していた時代がある。その時代に、台風の影響で飼育小屋が破損し、父島のノネコが増えてしまったこともあった。そもそもなぜ母島から父島へ搬送していたかということ、捕獲したノネコを殺すことについて、愛猫団体等から反発意見が挙がり、新聞報道等でも大きな話題となり、東京都の保健所等とも協議し、殺処分はできないという結論に至った。そこで、殺処分をしないという前提で、避妊・去勢手術をしてこれ以上個体数を増やさないための取り組みを始めた。以後、IBOさんや東京都獣医師会のご尽力もあり、現在の里親制度を確立することができた。小笠原におけるノネコ対策の根本である「殺処分はできない」といったことなど、過去の経緯をこの場で共有しなければ、知恵の出しようがないと思う。母島のみなさんがおっしゃることもわかるが、父島のみなさんが抱えている問題もあり、現時点で双方が納得する解決方法を見つけるのは難しいと思う。もう一度過去の取り組みを踏まえて議論をしていかなければ、今のままでは手詰まりになってしまう。地域の皆さんのご意見も行政の立場もよく理解できる。殺処分はしないということを前提に、葉山さんのご意見にもあったように、みなさんで知恵を絞りながら、今日ここで結論が出なくとも、情報の共有、議論を続けていくことが望ましい。
- ・馬場（関東森林管理局計画保全部）：母島の施設については、平成24年度に一度予算化をしたが、建設工事の入札が不調に終わってしまい、そのままとなっている。母島に

おける施設整備は、林野庁の課題の一つとして認識しており、東京の林野庁本庁や父島の森林生態系保全センターとも議論を重ねているところである。今後、関係機関である環境省や財政当局とも協議をしていくことになる。現時点で具体的なお話はできないが、近いうちにしっかりと報告できるよう、地域の皆さんの声、村長からの要請を踏まえ、施設整備の具体化に向けて議論を進めている。計画が進んだ際には、また地元の皆さんからご意見をいただきたい。

- ・ 堀越（IBO）：母島のノネコの問題については、当研究所としても最大の課題として認識している。この2年間、母島の北部地域ではノネコの捕獲を実施しておらず、ノネコの密度は元の状態に戻っていると考えている。その中で、急激にノネコを減らすことはできないが、アカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワといった保全対象種の状態をモニタリングしておくことは重要だと思う。カラスバトの場合、火山列島（硫黄列島）～ 智島列島まで移動しており、母島列島で目撃される個体は、全体のほんの一部であるということ踏まえ、小笠原諸島全体での個体数のほか、母島に固執性のある個体の有無等を慎重に調査している。一方、カワラヒワは母島の南部と属島を利用しているが、属島で個体数が減少しているのは、ネズミの影響であることが明らかである。ノネコ対策は保全対象種を保全するためのパーツの一つであり、まずは保全対象種をどうするかという視点で物事を見ていきたい。当研究所としても、カラスバト保全の視点から、母島北部地域の対策をこれ以上中断することは望ましくないと考えているが、技術的に課題がある。昨年度末から母島検討会が設置され、議論が進められていることと思うが、母島におけるノネコ対策についても、母島検討会で議論することがあれば、当研究所も協力したい。
- ・ 安井（野生研）：少し乱暴な提案だが、姪島あたりをキャッツアイランドとし、母島のノネコを全て移動・隔離してはどうか。姪島にはオガサワラカワラヒワがいくらいるが、植生としては特段重要なものはない。
- ・ 田村座長：そういった議論も、母島検討会の場でできればと思うが、母島のみなさんはいかがか。
- ・ 小西（母島観光協会）：今のお話で、母島のノネコに対する対応状況はよくわかったし、母島検討会の中で議論していくという方向性も良いと思う。できる限り協力させてもらいたいと思う。世界遺産センターの件については、林野庁から回答いただいたが、近い将来とは具体的にどのくらいのことなのか。私たちは単純に遺産センターがほしいというわけではなく、母島に新たな外来種が侵入してこないしくみ、体制を整える必要があり、その手段として遺産センターの整備を望んでいる。関係者と調整を進めていただいていることは伝わったし、ありがたく感じているが、いつまでに調整がつきそうか、目標でも良いので、具体的な時期を示してほしい。母島はどうなっても良いと思われているのではないかと心配である。
- ・ 馬場（関東森林管理局計画保全部）：結論はまだ出せていないということをご理解いただきたいが、少なくとも昨年より具体的な検討を再開し、予算化や設計のスケジュールを組んでいる。10年というスパンではなく、ここ2～3年のうちに方向性は提示できるよう、検討を進めているところである。

- ・小西（母島観光協会）：ここ2～3年のうちに方向性を決めるということか。
- ・馬場（関東森林管理局計画保全部）：例えば、新たな外来種の侵入防止は環境省との役割分担が必要になるなど、林野庁単独でできる事業ではないので、明確な整備スケジュールを出せるのが、ここ2～3年のうちとを考えていただきたい。
- ・小西（母島観光協会）：2～3年のうちに具体的な計画が出てきて、それから計画の実施が始まるというイメージか。
- ・馬場（関東森林管理局計画保全部）：2～3年というのは、遅くともと考えてもらいたい。
- ・小西（母島観光協会）：役所の担当者は2～3年で異動してしまう。せっかく今ご尽力いただいても、2～3年経って担当者が変わり、議論が振り出しに戻ってしまわないか心配だ。皆が同じ方向を向いて頑張っているところとは思いますが、実際には話が遅々として進まない状況に不安を覚える。遅くとも2～3年のうちには計画をまとめ、実行に移っていけるということで良いか。
- ・馬場（関東森林管理局計画保全部）：平成24年に予算確保して以降、動きが鈍ってしまっているため、ご心配、ご懸念の点はごもっともであると思う。また、私自身5年、6年今の立場に留まるということではなく、その他の担当も変わっていくこともご指摘のとおりであるが、こういった会議には本庁、関東森林管理局、森林生態系保全センターと、各担当が出席しており、それぞれできちんと引き継ぎを行っていく。予算要求についても具体的に検討しており、ご心配の事態にならぬよう体制を組んでいるところである。2～3年はかなり余裕を見た期間であり、すでに具体的な検討は進めており、実際にはもう少し短い時間で進めたいと考えているので、その際にはご協力お願いしたい。

(2) その他、報告事項に関して

資料2～資料5に基づき環境省・菅野から説明を行った。

資料1-2に基づき環境省・菅野から説明を行った。

説明に対し、以下の意見及び質疑応答があった。

- ・堀越（IBO）：IUCNのOutlookの中で、IUCNが小笠原の世界遺産管理に対する脅威としてリストアップしたのは資料4にある6種（ネコ、ヤギ、ネズミ、グリーンアノール、ニューギニアヤリガタリクウズムシ、外来アリ）なのか。いずれも地域に関係する種であり、地域連絡会議の場でも確認する必要があると思う。全文和訳を示してほしい。また、日本からIUCNに報告した内容についても教えてほしい。
- ・田村座長：IUCNへの提出資料とOutlookの全文和訳をお示しできるようにしたい。
- ・堀越（IBO）：小笠原諸島では、ほぼ全域が国指定鳥獣保護区に指定されている。法律上は、国指定鳥獣保護区内で傷病鳥獣が確認された場合等は、環境省が対応することになっているが、現実として人員・予算の面で環境省のみでの対応は難しいだろう。東京都は、環境省小笠原自然保護官事務所開所前から、国指定鳥獣保護区の管理を行っているが、当時の国指定区域は現在ほど広くなく、もう少し東京都が動きやすい状況だったのではないかと。資料1-2 No.9の回答には、「東京都と連携して管理に努めたい」とあ

- るが、一步進んで環境省から東京都へ文書で正式に管理依頼をしてもらえると良い。様々な問題を抱えている中で、環境省だけで管理するのは難しいだろう。一方、東京都は父島においても母島においても、職員の数が多く、機動力があり、適任であると思う。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：東京都と連携するにあたり、こういった手続きを取るのが良いか、東京都が動きやすい形になるよう、協議しながら進めていきたい。
 - ・堀越（IBO）：西之島の件も同じで、環境省や林野庁は船を保有していないが、東京都は漁業調査指導船を保有している。管理の運用を考えると、西之島の件も東京都、小笠原村、地域等との調整が必要になると思う。西之島については、来年度に検討会が開催されるようだが、単に法的な整理をするだけでなく、管理の運用を見据えた検討をしてほしい。運用の部分では、地域団体として協力できることもあると思う。
 - ・金子（小笠原村観光協会）：資料 1-2 No.7 の回答において、「科学的価値」という言葉が多用されているが、まず「社会的価値」が重要ではないか。西之島の科学的価値は、社会的価値の一部でしかない。西之島は、人類にとってどのような価値があるのかを整理しないと、管理の仕様が見えてこないのではないか。科学的価値だけに着目すると、各論だけになってしまい、総論がないような状況になってしまうと思う。
 - ・金子（小笠原村観光協会）：資料 1-2 No.8 の回答において、「地域連絡会議は重要課題の検討や課題解決の場として正式に位置づけられていない」とあるが、重要課題の検討や課題解決の場は、地域連絡会議でないとするばどこなのか。また最後に「IUCN や条約事務局からの評価や指摘事項の科学的な知見を要する課題について、地域連絡会議で検討、議論するのは難しいのではないかと思います。」とあるが、どこで議論するのか。
 - ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：「科学的価値」については、科学委員会が設置されているため、科学委員会の助言を得ながら検討していくことを考えている。地域に関する重要課題については、地域との連絡・調整、場合によっては合意形成が必要となるため、地域連絡会議で議論する部分もあると思う。設置要綱には、「連絡・調整の場」としか定義されていないが、これまでも地域課題解決のために下部 WG を設置してきており、地域に直結する課題については、地域連絡会議の中で解決していくのが現実的だと思う。
 - ・金子（小笠原村観光協会）：それは、消去法で他にないからということか。
 - ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：消去法というよりは、今まで下部 WG を設置して課題解決をしてきたという経緯があるため、地域に直結する課題は、引き続き地域連絡会議の中で解決していくことを考えている。地域連絡会議の要綱変更も検討したい。
 - ・金子（小笠原村観光協会）：決定の場がないということをよく言われるので、地域連絡会議の要綱を変更し、課題解決の場として位置づけることも必要だと思う。
 - ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：地域課題は、地域連絡会議で議論するしかなく、参加されている皆さんもその認識だと思うので、要綱に明記する必要があるかもしれない。ただし、例えばネズミ対策などは、遺産管理の視点からだけで議論してしまうと論点がずれる可能性もあり、地域連絡会議だけに収まる話ではない。課題ごとに検討体制を工夫する必要があると思う。

- ・ 瀬堀（商工会）：ノネコ対策について、先ほど村長から殺処分は難しいという話があったが、一度罠にかかって逃げた頭の良いノネコは、良い餌を使っても捕獲は難しいだろう。今後低減化を図っていくならば、どこかで殺処分を考える必要があるのではないかと。また、罠の改良も必要だと思う。商工会の会議でもよく話題に上るが、有人島のネズミ対策は重要だと思う。有人島から無人島への人の移動もあるため、有人島のネズミを対策しなければ、無人島のネズミも減らないと思う。根絶は難しいかもしれないが、低減化で終わってしまえばいずれまた増えてしまう可能性がある。10年、20年後に同じ議論を繰り返すことのないようにしたい。過去の地域連絡会議でも発言したが、ネズミに対する避妊薬のようなものを使うことは考えられないのか。いずれにしても、今のままでは費用対効果が良くないのではないかと。行政事業は国民の税金が使われているということも踏まえ、これまでの実績を活かしてより効果的に対策を進めてほしい。
- ・ 瀬堀（商工会）：もう一点、アフリカマイマイの増殖について、対策を検討してほしい。夜行性のため、あまり目撃されていないかもしれないが、一度低減化したにもかかわらず、また再増殖しており、脅威を感じている。今のうちに対策をしておかないと、また過去の苦勞を繰り返すことになるのではないかと。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：アフリカマイマイは、遺産価値を脅かすというよりは、農業害虫としての影響が大きい。現状では、管理機関で自然環境に関する全ての課題へ対応することは難しいため、担当する部署に報告し、一緒に対応を考えていきたい。

その他、参画団体からのご提案について、資料 1-2 に基づき環境省・菅野から説明を行った。

- ・ 堀越（IBO）：日曜も含め、いつでも電話を受けてくれるシステムが必要である。世界遺産センターは休みなしで開いているのか。
- ・ 菅野（小笠原自然保護官事務所）：事務所としては平日は毎日、休日は入港中であれば開館している。
- ・ 堀越（IBO）：良いことも悪いことも休日に起こったりするものである。管理機関が責任を持って窓口を設ける必要があると思う。また、問合せの内容を記録しておき、こうした会議の場で共有することも必要であると思う。窓口という意味で関連し、南島の鮫池のごみ問題はこれまで何度も起きているが、今回は観光客が多く集まるタイミングで船着き場に発泡スチロールが滞留し、発泡スチロールが風で飛ばされて陸に散乱するという大変見苦しい状況になってしまった。その際、世界遺産の顔である南島の管理者がはっきりしていないということを知り驚いた。今回は、東京都や小笠原村に対応していただいたが、次回はどのようにするのか。管理計画にも書いてあることなので、しっかりと検討してほしい。南島は、民間事業者も多く関わっているため、地域と協働して取り組むことも可能だと思う。
- ・ 田村座長：引き続き、資料 1-2 No.11 について、小笠原環境計画研究所より補足等あればよろしくお願ひしたい。
- ・ 葉山（小環研）：今後、地域連絡会議を地域の課題解決の場と位置付けていきたいという話もあったが、今回、事前に意見を出すようにということで進めて、課題解決に資す

る議論ができたかどうか、課題解決の場にするにはどうしたら良いかということをご皆で振り返って、もう少しステップアップできたらと思ってこの質問をさせていただいた。改めてこの質問を事務局に投げかけたい。

- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：まず小環研さんの方でこういった評価をしていただいたか。
- ・葉山（小環研）：事務局から地域にわかりやすく問題提起をし、それに対して地域なりのコメントをし、みんなで解決に向かって進んでいく、という方向性に持っていきたいということは共有できたが、実際には今回はまだ不十分だったというのが私の率直な感想である。改善策については、せっかく皆さんが集まってくださっているので、知恵出しをしてもらえたらと思うが難しいか。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：今回は、問題提起はしておらず、まずは管理機関が行っている取組を報告、共有したという段階に留まっている。その中で、地域連絡会議を地域の課題解決の場に位置づけていこうというご意見をいただいた。課題解決の場としての評価は、今後判断するものになるだろう。ただし、個別の課題を一つ一つクリアしていくためには、課題により必要な検討メンバーが異なる等、別途下部WGを設置して個別に検討し、地域連絡会議の場で報告なり全体的な議論をするという構成になると思う。
- ・葉山（小環研）：管理計画改定作業を行う際にも、地域の者は知識が足りないということで、振り返りや勉強会の場を開催していただき、地域としても知恵をつけるように努力してきたが、地域の課題解決の場がなかなか実現しない。行政がやっていることを教えていただくに留まっていて、いつも同じことを聞いているような気がしてしまう。私たちも拙いながらに参加して、より良くしていきたいという思いを持っているにも関わらず、その思いを現実のものに落としこめずにいるところが残念である。改めて会議の運営の仕方を考えてほしい。全員で個別課題を扱うのは難しいからと言って、ずっと総合論的な説明をされても、と思うところがある。私たちはもっと具体的な話をしたいと思って来ているので、そこをぜひ汲んでいただきたい。
- ・小西（母島観光協会）：管理機関に様々な質問を投げかけた際、回答は得られるもののいつまでたっても「検討する」という回答が見られる。検討する、では答えになっていないし、この場で何も議論ができない。検討中ならば、いつまでに検討して方向性を出すというところまで示してほしい。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：ご指摘のとおり、検討中であっても、いつまでにこういった方向性で検討するのか、といったことはできるだけ具体的に示していきたい。会議の進め方について、こういった全体的な報告は不要か。ある程度要点を絞った報告、協議だけの方が良いか。みなさんのご意見を伺いたい。
- ・小西（母島観光協会）：日ごろから遺産管理に関わっているわけではなく、あくまで連絡会議なので、全体の報告はあった方が良い。ただし、回答の内容をもう少し工夫してほしいという意見だった。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：では、全体的な事業の説明については、引き続き報告、連絡、調整させていただく。さらに、地域の課題について、地域連絡会議または下

部 WG で検討していくことになろうかと思う。課題解決の場を地域連絡会議とするか、下部 WG とするかについても議論が必要か。

- ・堀越（IBO）：課題に対する合意形成までは至らないにしても、地域連絡会議に課題解決の場としての機能を持たせる方向性で、要綱の書き換えをお願いしたい。地域課題 WG にもいくつかの段階があり、正式に WG と位置づけるものもあれば、実務者会議としたものもある。兄島のネズミ対策は、実務者会議の形を取っていた。地域連絡会議を問題解決の場とするならば、地域課題 WG や実務者会議を地域団体の要望により設置できる、提案できるようになれば良いのではないかと。細かな話は地域課題 WG 等で必要なメンバーが集まって話し合い、結果を地域連絡会議に報告し、地域連絡会議では IUCN からの評価に対する議論等、全体で話し合う課題を扱うといった、2 段階くらいの構造にして、地域連絡会議を活性化すれば良いのではないかと。母島の場合は、母島特有の問題について、母島検討会で検討しているところだと思うが、父島にも父島特有の問題があるかもしれない。課題に応じて話し合う場を変えながら、全体の連絡事項については、年 2 回報告を受けるということで良いのではないかと。
- ・田村座長：要綱の変更については、一度文字に起こした上で、皆さんと改めて調整できればと思う。会議の運用については、今のご提案で言い尽くされているように感じたが、母島の皆さんはまた違った意見を持たれているだろうか。
- ・菅野（小笠原自然保護官事務所）：昨年度、これ以上会議を増やさないでほしいという意見もあったので、どういった形が良いだろうか。おそらくみなさん方の出席も大変だろう。母島は母島検討会があり、すでに母島の参画団体のみなさんとの議論の場があるが、例えば母島検討会を地域連絡会議と科学委員会の合同の下部部会とし、母島の課題を細かく検討していくという仕組みも考えられる。具体的な体制は改めて検討させてほしい。

科学委員より全体を通してのコメント

- ・大河内（科学委員長）：科学委員会は、毎年議論の時間が足りなくなるため、本会議当日の午前中に別途非公式会合を開催している。今日の時間が足りないという議論を聞かせていただいていると、科学委員会のやり方を参考にしてもらうのも良いと思う。また、科学委員会では、一つの課題に対して、考えられる限りの一番悪いシナリオから、良いシナリオまでを想定し、複数のプランを作るという方針で検討している。例えば、先ほどの話の中で出ていた遺産センターで言えば、もちろんすぐに整備できることが望ましいが、できなかった場合にプランナリアの問題をどうするか、といった差し迫った話については、別途プランを考えておく必要があるだろう。ネズミについても、過去に関係機関で議論したとおり、予算など様々な問題があると思うが、ノネコ対策をすればネズミが増える可能性があり、ネズミが増えれば陸産貝類が被害を受ける。これは父島では問題にはならないが、母島では問題になるかもしれない。こういったことも踏まえて、モニタリングの対象を検討していってもらえたらと思う。本日は大変活発な議論だったので、科学委員会としても今日の結果を受け止めて検討を進めていきたいと思う。

- ・ 海野（科学委員）：今回初めて地域連絡会議にオブザーブ出席させていただいたが、普段皆さんの声を聞くこともできなかったので、地域の皆さんが遺産管理に真摯に取り組んでいらっしゃるということがよくわかって、良かった。科学委員会でも機会を作れば、具体的な対策について、突っ込んだ議論ができるのではないかと思います。

傍聴より以下の意見及び質疑応答があった。

- ・ 傍聴者： 先日の林野庁の会議で安井先生から夜明山の国有地、関東財務局の管理地について、総合事務所長が村で管理している土地だとおっしゃっていたので、後日、役場の国有地管理の担当者に確認しに行ったところ、そんな話はそもそも聞いていないと言われた。その際、会議で話題になったことが、所管課に共有されていないのではないかと不安に感じた。ネズミの問題は、村民にとって一番大きな問題で、衛生害獣でもある。衛生害獣としてのネズミ対策は、村では建設水道課が所管しているが、この会議に出席していない。管理計画改定作業の際にも意見したが、現在は行っていないが、もともと村では昆虫駆除事業を行っていた。そういった事業をしっかりとやった上で、世界遺産としての事業があるのではないかと。環境課はこういった会議に参加しているが、環境課の中だけでの情報共有に留まり、他の部署にまでは情報が伝わっていないのではないかと。村の中がもう少しうまく回らないといけないように思う。
- ・ 森下村長（小笠原村）：夜明山の管理の件は、別の関東財務局の土地で、村が管理しているところがあるため、総合事務所長が誤解されたのだと思う。私たちは持ち帰ってすぐに担当課へ確認し、村管理ではないことを確認した。夜明山は村の管理ではないという意味で、聞いていないというお返事になったのだと思う。また、ネズミについては、現在環境課が担当しており、建設水道課の所管ではなくなっている。こうした会議であったことは、庁内会議の中で、環境課、産業観光課、母島支所、教育委員会、それぞれの立場から報告している。それでも今ご指摘受けたような至らない点があったことについては、きちんと持ち帰り、村としてきちんとした対応をするように、改めて考えたいと思う。

その他、以下の意見及び質疑応答があった。

- ・ 安井（野生研）：清瀬の交差点近くの三角公園に、モモタマナが1本とビーデが2本、計3本の樹木が植栽されていたが、村がモモタマナとビーデ各1本を伐採してしまった。どういった意図があるのか。あれらの植栽は、年間10トン近くの二酸化炭素を処理していたのではないかと思います。大きく育った立派な樹木を伐採してしまう理由がわからない。今後はそのあたりも配慮していただきたい。
- ・ 森下村長（小笠原村）：ご指摘いただいた点も、今後庁内調整を図っていきたい。

東京都小笠原支庁・鈴木支庁長から閉会の挨拶

- ・ 本日は、各機関、各団体における取り組み状況や昨年ご議論、ご尽力いただきました管理計画の改定に関する報告をはじめ、世界自然遺産の保全に向けて、熱心にご議論いただくとともに、貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。

- ・ 現在様々な機関、団体が遺産価値の保全に向けた取り組みを行っているが、侵略的外来種の排除、新たな外来種の侵入拡散防止、自然の回復を図る取り組み等、年々取り組みの範囲が広がっているように思う。行政としては、人や予算に限りがあり、その中でも前例のない取り組みを含め、いかに効率的に対策を進め、成果を挙げていくか、日々知恵を絞っているところである。
- ・ このような状況の下で、小笠原諸島の世界自然遺産の価値を保全していくためには、我々行政機関をはじめ、ここにお集まりの皆さま、関係機関、島民一人ひとりが一丸となって考え、主体的に行動していくことが重要と感じている。
- ・ 同じ目的に向かって、各機関、団体が連携して一丸となって、課題に対応していくことが重要であり、地域連絡会議はそのための会議であると思う。改めて皆さまのご理解、ご協力をお願いし、ますますこの会議を良くしていければと思う。

以上